



電子タバコ規制強化へ

北陸銀行 国際部
シンガポール駐在員事務所
所長 相川 裕亮

1. はじめに

シンガポール政府は2025年9月1日より、電子タバコ（ベイプ）に対する規制を強化しました。従来シンガポールでは、電子タバコの所持・使用・持ち込みが禁止されていましたが、電子タバコに含まれる成分「エトミデート」が薬物乱用防止法の規制薬物に指定され、規制が一層強められることになりました。

この電子タバコ規制に基づく取り締まりや罰則強化により、既に日本人が当局に拘束される事案が発生しています。在シンガポール日本国大使館からも注意喚起が促されており、トランジットの際を含め電子タバコの所持については注意が必要です。



駅構内に貼り出された電子タバコの危険性を啓発するポスター(筆者撮影)

2. エトミデートについて

「エトミデート」は、麻酔薬として全身麻酔の導入の際や鎮静に使用される国もありますが、日本では2025年5月、中枢神経系の興奮・抑制・幻覚を引き起こし健康上の危険性が高い薬物として規制対象になりました。

エトミデートを本来の医療目的ではなく、笑気麻酔、危険ドラッグとして電子タバコのリキッドに加える「ゾンビたばこ」が流通している国もあり、政府は、これを吸うと精神錯乱、意識喪失、痙攣、震え、皮膚の潰瘍、身体制御の喪失、自傷行為など「ゾンビのような」症状を起こし、健康に深刻な影響を及ぼすと警告しています。

3. 罰則の強化

シンガポールでは今回の規制により、罰則も改定されました。 (S\$1=¥115にて換算)

(1) Kポッド (=エトミデート含有の電子タバコ) 供給者

	改定前(～2025年8月31日)	改定後(2025年9月1日～)
輸入業者	【毒物法違反】 ・拘禁(最長 2年) ・罰金(最高 S\$1万(約115万円))	・拘禁(3～20年) ・むち打ち(5～15回)
販売・流通業者	【たばこ規制法違反】 [初犯]・拘禁(最長 6か月) ・罰金(最高 S\$1万(約115万円)) [再犯]・拘禁(最長 1年) ・罰金(最高 S\$2万(約230万円))	・拘禁(2～10年) ・むち打ち(2～5回)

(2) 電子タバコの購入・所持・使用者

	改定前(～2025年8月31日)	改定後(2025年9月1日～)
[初犯]	・18歳以上: 罰金(S\$500(約5万7,500円)) ・18歳未満: 罰金(S\$300(約3万4,500円))	・18歳以上: 罰金(S\$700(約8万500円)) ・18歳未満: 罰金(S\$500(約5万7,500円))
[2回目]		・リハビリ(3か月)
[3回目以降]		・起訴の可能性あり ・有罪の場合、罰金(最高 S\$2,000(約23万円))

(3) Kポッドの購入・所持・使用者

	改定前(～2025年8月31日)	改定後(2025年9月1日～)
[初犯]	(2)の罰則に加え、起訴・有罪の場合: ・罰金(最高 S\$1万(約115万円)) ・拘禁(最長 2年)	・18歳以上: 罰金(S\$700(約8万500円)) ・18歳未満: 罰金(S\$500(約5万7,500円)) ・リハビリ(最長6か月)
[2回目]		・薬物検査、リハビリ含め強制観察(6か月)
[3回目以降]		・16歳以上: 薬物検査、リハビリ含め強制観察(1年) ・16歳未満: 薬物検査含む強制観察(1年)

(4) 電子タバコの購入・所持・使用者 (外国人)

	短期滞在者	長期滞在者
[初犯]	・電子タバコの没収 ・罰金(最高 S\$700(約8万500円))	・電子タバコの没収
[2回目]	・将来的なシンガポールへの入国禁止	・罰金(最高 S\$700(約8万500円))
[3回目]		・シンガポールからの国外退去 ・在留資格の没収 ・将来的なシンガポールへの入国禁止

※Kポッドの使用については[初犯]であっても、「国外退去」、「在留資格の没収」、「将来的な入国禁止」

4. おわりに

電子タバコの規制をめぐっては各国で意見がわかれ、シンガポールのように電子タバコそのものを含めて全面的に規制をすることもあれば、成分規制に留めるところもあるようです。シンガポールは海運、空路ともに東南アジアの移動のハブとなっており、より一層の厳罰化で対応せざるを得ない面があるのかもしれませんが。渡航の際には十分ご注意ください。

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

長城メール

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局
〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F
(株)人材情報センター内
TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565
E-mail: info@chojo-hokugin.jp